

平成29年 6 月17日

株 主 各 位

会 社 名 日 亜 鋼 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 国 峰 淳
(コード番号 5 6 5 8 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 沖 垣 佳 宏
TEL (06) 6 4 1 6 - 1 0 2 1

招集通知記載事項の一部訂正について

平成29年 6 月 8 日付で株主の皆様にご送付いたしました当社「第65回定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

招集ご通知 11ページ 4. 会計監査人に関する事項 (2) 会計監査人の報酬等の額

2. 訂正内容 (訂正箇所は下線で表示しております。)

(訂正前)

①当社 公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第 2 条第 1 項の業務に係る報酬	36百万円
②子会社 公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第 2 条第 1 項の業務に係る報酬	17百万円

(注) 1. 上記①の報酬は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(訂正後)

①当社 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬	34百万円
②子会社 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬	17百万円
③当社及び子会社 上記以外の業務に係る報酬	1百万円

(注) 1. 上記①の報酬は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、関係会社への財務情報調査業務に係る対価を支払っております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

以 上